



団体交渉開催しました！

No.1

八地申第3号 2025年3月ダイヤ改正等に関する申し入れ

組合の主張

会社の主張

第1項

■休日出勤を前提とした勤務作成・指定が行われている実態の改善を図ること。また、業務の繁閑に応じた1日当たりの出勤数に適応した要員数を明らかにすること。また、臨時列車担当は波動の観点から臨時行路を仕立て担当させること。

・要員についての支社の現状認識は？勤務公表前に休日出勤のお願いがされている現状をどう考えているのか？

・年間を通してではなく日々の現状について議論したい。会社の認識は？

・要員不足が深刻であると考えているが会社の認識は？

第2項

■乗務員の交番順序表は、大槻事故の教訓から大型交番は行わないこと。また、交番順序作成の際は、在宅休養の観点から休日後の出勤時刻は8:30以降とし前泊を必要としない交番順序を作成すること

・大月事故の教訓から小型交番にしてきた。近年大型交番化してきている認識だが？

○引き続き、業務の運営に必要な要員は確保している。なお、これまでの役割分担にとらわれない柔軟な働き方を推進する観点から、一律な要員管理を見直し、管理と一般を分けて示している。また、乗務員勤務制度の趣旨を踏まえ、多様な働き方と効率性の実現を勘案しつつ、乗務割交番作成規程に基づき行路を作成している。

・年間を通した要員を確保している。体調不良等年休による休日出勤があるのは認識している。乗務員職場をはじめ一部の職場で勤務作成時に休日出勤のお願いをしていることは確認しており、会社として改善する部分もあるが、社会人採用やウェルカムバック採用等採用を行い、中長期的視点で考えている。

・休日出勤がないのがベストであるが、体調不良による突発や年休の重なり、研修や出張などがあり休日出勤をお願いしている。相互運用や多能化などで改善に取り組んでいく。

・他社等では乗務員不足による減便などもあり、当社も安泰とは考えていない。

○乗務員勤務制度の趣旨を踏まえ、多様な働き方と効率性の実現を勘案しつつ、乗務割交番作成規程に基づき行路作成している。

・乗務員勤務制度に則っている。大型交番が絶対に駄目というわけではない。大月事故は大きな事故であったことは認識しており、繰り返さないよう教育・訓練している。教訓として行路作成しているわけではない。

No.2 ～続く